

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	27,023	166,499	305,071	437,322	579,363	727,220
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	17,991	114,444	208,332	301,785	396,367	496,460
うち、実行に係る貸付債権の額	5,411	86,898	172,289	265,653	352,386	447,041
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	19	114	118	1,582	1,933	2,095
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	12,560	22,859	29,167	24,666	25,914	26,388
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	4,572	6,756	9,883	16,133	20,934
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	9,032	52,055	96,738	135,537	182,995	230,760
うち、実行に係る貸付債権の額	3,143	37,470	74,739	115,796	153,888	198,452
うち、謝絶に係る貸付債権の額	26	82	149	404	631	905
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	4	45	71	71
うち、審査中の貸付債権の額	5,752	11,130	15,121	9,824	15,050	14,362
うち、取下げに係る貸付債権の額	109	3,371	6,728	9,510	13,425	17,040

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,045	6,145	10,925	15,569	20,548	25,711
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	434	2,624	4,678	6,706	8,841	10,966
うち、実行に係る貸付債権の数	159	1,965	3,766	5,902	7,770	9,927
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	5	6	14	20	27
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	274	542	696	514	673	531
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	112	210	276	378	481
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	611	3,521	6,247	8,863	11,707	14,745
うち、実行に係る貸付債権の数	162	2,553	4,883	7,556	9,935	12,752
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	6	18	29	44	62
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	2	4	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	438	743	926	677	911	897
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	219	420	601	817	1,034

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,105	26,804	52,035	83,985	114,557	146,433
うち、実行に係る貸付債権の額	1,587	20,529	38,682	69,830	94,269	123,181
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	95	99	809	1,152	1,253
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	90	90
うち、審査中の貸付債権の額	3,517	4,671	11,447	9,338	13,209	12,777
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	1,507	1,805	4,007	5,926	9,220

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	125	643	1,276	2,011	2,825	3,620
うち、実行に係る貸付債権の数	26	444	893	1,678	2,301	3,115
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	4	5	10	14	20
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	99	148	315	226	368	287
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	47	63	97	142	198